議　　　　　長　これより監査委員の審査報告を求めます。代表監査委員　遠藤孝生君。

代表監査委員　おはようございます。初めに申し上げておきますけども、以前からちょっと私、思ってたんですけども、監査報告のほう、一般会計と特別会計、上水道事業は公営企業になりますから、その別々に審査させていただいて、その意見を述べさせていただくようにしました。また不都合があれば戻していただいてもよろしいんですけれども、今回はそのような形でさせていただきました。それでは監査報告、意見書を述べさせていただきます。

　松監第１号、平成29年８月１日、松田町長　本山博幸殿。松田町代表監査委員　遠藤孝生、松田町監査委員　石内浩。

　平成28年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書の提出について。地方自治法第233条第２項の規定により審査に付された、平成28年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、その他の関係証書類について審査し、また、地方自治法第241条第５項の規定により基金運用状況を審査したので、その意見を次のとおり提出します。

　平成28年度松田町一般会計、特別会計歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見。

　審査の対象。１、一般会計、平成28年度松田町一般会計歳入歳出決算書。２、特別会計、平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算書、平成28年度松田町国民健康保険診療所事業特別会計歳入歳出決算書、平成28年度松田町寄簡易水道事業特別会計歳入歳出決算書、平成28年度松田町下水道事業特別会計歳入歳出決算書、平成28年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算書、平成28年度松田町用地取得特別会計歳入歳出決算書、平成28年度松田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書。３、平成28年度松田町一般会計並びに特別会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書。４、松田町定額資金運用基金運用状況。

　審査の期間。平成29年７月10日から19日までの７日間。

　審査の基本的態度。町長から提出された平成28年度松田町一般会計及び特別会計歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の審査にあたっては、関係法令の規定に従い、決算計数の正否、出納行

為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証書類等を審査するとともに、必要に応じ関係者の説明を聴取し、あわせて例月出納検査時の資料を活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。また、定額の資金を運用するための基金の運用状況の審査にあたっては、計数の正確性及び運用の適正かつ効率性について同様に審査を実施した。

審査の結果。１、町長から審査に付された各会計決算書、財産に関する調書及び関係諸帳簿、証書類等を精査したところ、いずれも正確に記帳され、その内容も適正なものと認められた。

２、本審査を通じて確認した予算の執行については、一部事務手続に改善を要するものを除き、関係法令に準拠して行われており、適正と認められた。

決算の概要。平成28年度の一般会計及び特別会計は、予算現額80億6,946万4,000円に対し、決算額は歳入で76億7,133万2,000円（一般会計43億6,479万5,000円、特別会計33億653万7,000円）、歳出で71億8,013万9,000円（一般会計41億268万8,000円、特別会計30億7,745万1,000円）となり、歳入歳出差引額４億9,119万4,000円（一般会計２億6,210万7,000円、特別会計２億2,908万7,000円）が翌年度に繰り越されており、健全性は維持されているものと認められた。

実質収支比率、財政力指数、経常収支比率の年度別推移は次のとおりであります。表をごらんいただきたいと思います。

なお、一般会計及び特別会計それぞれの決算の概要は次のとおりである。

一般会計。歳入歳出差引額は２億6,210万7,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は１億9,849万6,000円の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は3,899万2,000円の赤字となっている。予算の執行内容は、歳入で２億5,459万5,000円の収入未済額があるが、うち町税に対する額は7,992万2,000円（前年度比502万7,000円の減少）、不納欠損額は350万5,000円（前年度比40万7,000円の減少）となっている。一方、歳出では、翌年度への繰越額が２億3,815万3,000円、不用額が３億4,290万9,000円（前年度１億8,892万7,000円）となっている。

特別会計。（１）国民健康保険事業特別会計。予算現額16億8,526万3,000円に対し、歳入16億9,151万5,000円、歳出15億3,240万8,000円で、差引額１億5,

910万6,000円（実質収支額も同額）の黒字であり、前年度実質収支額を控除した単年度収支額は１億712万5,000円の黒字である。不用額は、保険給付費や予備費で１億5,285万5,000円であった。なお、国民健康保険税の収納率は84.3%、収入未済額は4,994万2,000円（現年度分1,294万6,000円）、不納欠損額は263万6,000円であった。健康保険税における調定額は近年減少傾向にある一方、保険給付費は増加傾向である。一層の健康維持の推進と、収入未済額への対応が望まれる。

（２）国民健康保険診療所事業特別会計。予算現額7,183万1,000円に対し、歳入7,288万6,000円、歳出6,638万8,000円で、差引額649万8,000円（実質収支額も同額）の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は210万円の黒字、繰入金は158万1,000円減少した。

（３）寄簡易水道事業特別会計。予算現額4,714万8,000円に対し、歳入4,338万2,000円、歳出4,085万5,000円で、差引額252万8,000円（実質収支額も同額）の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は135万4,000円の黒字、給水収入は1,730万9,000円（前年度比76万1,000円、4.2%の減）、収納率は97.2%、収入未済額は49万7,000円（前年度比19万6,000円、65.1%の増）となっている。近年における現年度給水料調定額は減少し、対する収納率は悪化している。

（４）下水道事業特別会計。予算額３億4,565万3,000円に対し、歳入３億3,790万6,000円、歳出３億3,060万6,000円で、差引額730万円（実質収支額も同額）の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は14万3,000円の赤字となった。使用料については、収納率96.4%で前年度から0.3%悪化し、収入未済額は350万6,000円（前年度335万1,000円）、不納欠損額は30万9,000円（前年度20万8,000円）と、ともに増加している。上水道給水量に関係する下水道使用料は、現年度使用料調定額が近年減少となっている。歳出における不用額は1,504万7,000円である。

（５）介護保険事業特別会計。予算現額10億6,310万5,000円に対し、歳入９億8,327万7,000円、歳出９億3,855万7,000円で、差引額4,472万円（実質収支額も同額）の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は995

万3,000円の赤字、保険料収納率97.3％は前年と同率、収入未済額は510万7,000円で前年度比39万円の増加、不納欠損額は64万5,000円で前年度比15万円の減少であった。歳出における不用額は１億155万8,000円である。

（６）用地取得特別会計。予算現額781万1,000円に対し、歳入671万4,000円、歳出664万6,000円で、差引額６万8,000円（実質収支額も同額）の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は０円であった。

（７）後期高齢者医療特別会計。予算現額１億6,490万3,000円に対し、歳入１億7,085万7,000円、歳出１億6,199万1,000円で、差引額886万6,000円（実質収支額も同額）の黒字、これから前年度実質収支額を控除した単年度収支額は452万8,000円の黒字、保険料の収納率99％は前年と同率、収入未済額は140万8,000円、不納欠損額は８万5,000円であった。歳出における不用額は291万2,000円である。

３、基金の運用状況を示す書類について審査の結果、計数は誤りのないものと認められ、その運用は所期の目的に沿ってなされており、関連する事務の処理は全て重要な点において適正に行われていると認められた。

（１）財政調整基金は、財政管理費で基金積立利子分３万4,000円が積み立てられたが、他方2,000万円が取り崩され、当年度末残高は２億6,462万4,000円となっている。減債基金は、財政管理費で基金積立利子分196円が積み立てられ、当年度末残高78万5,000円となっている。

（２）福田奨学基金は、基金積立利子分2,000円が積み立てられたが、奨学給付費として12万円が取り崩され、当年度末残高は928万5,000円となっている。

（３）介護保険財政調整基金は、積立金として2,500万円及び基金積立利子分として1,000円が積み立てられ、当年度末残高は3,525万6,000円となっている。

（４）教育施設整備基金は、基金積立金として5,000万円及び積立金利子分として３万2,000円が積み立てられ、当年度末残高は２億5,007万2,000円となっている。

（５）その他の基金については、期中の増減はなく、当年度末における基金の総残高は６億2,100万7,000円となっている。（前年度比5,495万円の増とな

っている。）

審査における主な指摘事項等。１、寄附や購入により取得した土地については、固定資産税の減や維持管理コストを踏まえ、利活用への迅速な移行を図られたい。２、不納欠損にかかる滞納整理の経過等を確認したが、法的措置も見据えたさらなる収納の徹底に努められたい。３、光熱水費における不用額の多さから、予算編成時の算定方法については、全庁的に検討されたい。注意書きのほうは読んでおいていただきたいと思います。

続きまして、企業会計のほうに行かせていただきます。松監第２号、松田町長　本山博幸殿。松田町代表監査委員　遠藤孝生、松田町監査委員　石内浩。

平成28年度松田町上水道事業会計決算審査意見書の提出について地方公営企業法第30条第２項の規定により審査に付された、平成28年度上水道事業会計決算書その他の関係証書類について審査したので、その意見を次のとおり提出します。

平成28年度松田町上水道事業会計決算審査意見。

審査の対象。１、平成28年度松田町上水道事業会計決算書。２、平成28年度松田町上水道事業キャッシュ・フロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表。

審査の期日、平成29年７月19日。

審査の基本的態度。町長から提出された平成28年度松田町上水道事業会計決算、キャッシュ・フロー計算書、損益計算書、剰余金計算書、剰余金処分計算書及び貸借対照表等の審査にあたっては、関係法令の規定に従い、決算計数の正否、出納行為の適法性及び予算執行手続等の適否について、関係諸帳簿及び証書類等を審査するとともに、必要に応じて関係者の説明を聴取し、あわせて例月出納検査時の資料を活用し、厳正かつ普遍的な審査を実施した。

審査の結果。１、経営成績。表はごらんになってお読みいただきたいと思います。この中の営業収益営業利益率の良化した要因は、営業収益が前年度比0.77％減少したものの、営業費用が前年度比4.4％減少したことによるものである。（主に人件費、減価償却費であります。）

２、財政状態。表のほうはごらんいただきたいと思います。右端に類似団体

の平均が載っております。平成27年度の計数であります。短期流動性を示す流動比率は直近３カ年100％以上で、流動負債よりも流動資産のほうが多く、運転資金は確保されており、類似団体の平成27年度平均値を上回っている。長期健全性を示す自己資本構成比率は、平成27年度の66.01％から64.09％と若干悪くなったが、類似団体の平成27年度平均値よりも上回っている。固定資産対長期資本比率は、平成27年度の99.12％から93.10％へとよくなっている。損益収支が2,762万9,000円の黒字であったこともあり、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額679万7,000円のほか、全額過年度分損益勘定留保金で賄われており、正味運転資本も前年度比1,121万8,000円増加していることから、財政状態はよくなっていると見られ、平成28年度の水道事業経営はおおむね健全に経営されてきたと認められる。

しかしながら、収益構造を見ると営業収益の根幹をなす給水収益は、給水人口の減もあり（平成23年度を100とすると、給水人口96.7、給水収益91.1）減り続けており、営業利益はマイナスとなっているが、経常利益においては利益確保となっている。これは営業外収支である加入負担金によるところが大きい。特に平成28年度の利益確保については、前年度比642万円増加した。このことから、収益構造面については不安な面があると言わざるを得ない。

以上、注意書きのほうはごらんになっておいていただきたいと思います。以上でございます。

議　　　　長　監査委員の報告が終わりました。それでは遠藤代表監査委員にはここで退席をしていただきたいと思います。ありがとうございました。

（ 遠藤代表監査委員　退席 ）